

6月は環境月間 ～できることから はじめてみよう～

国では6月を環境月間とし、環境保全について考え、意識を高める期間としています。
近年、国際的にさまざまな環境問題への関心が高まり、日本でも「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」との政府方針が示されました。
吉川市を含む埼玉県東南部地域5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)においても、「ゼロカーボンシティ共同宣言」を行いました。
その他にも、市では昨年度「吉川市エネルギービジョン」「吉川市環境保全指針」を策定・改定し、環境政策に関する基本的な方向性が定まったところです。
今月号ではこれらの概要を紹介しつつ、一人ひとりがすぐに取り組めるごみの出し方や減量について取り上げます。



その1 ゼロカーボンシティを表明

環境省において、2050年に二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目標とする旨を表明した地方自治体をゼロカーボンシティとしています。

今後、各市町の担当部署により「(仮)埼玉県東南部地域ゼロカーボン推進チーム」を設置し、再生可能エネルギーの利用推進、廃棄物の削減、これらの普及・啓発などの共同取組を検討していきます。

詳細はこちら

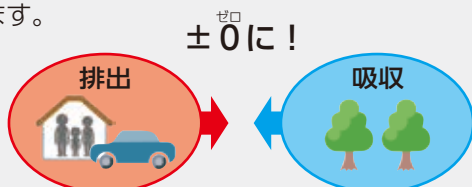


5市1町の首長が宣言書に署名しました

このまま地球温暖化が進むと…

今のペースで温室効果ガスが排出され続け、地球温暖化が進むと、さまざまな気候変動の影響が生じることが予測されます。未来のためにも、地球温暖化を食い止め、その影響を小さくしていく必要があります。

「実質排出量ゼロ」とは
二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生による排出量と、森林などの吸収による除去量との均衡を達成することとされています。



- 猛暑、平均気温の上昇
- 台風、豪雨
- 洪水
- 土砂災害
- 海面水位上昇
- 水産業期の変化
- 農業不作
- 干ばつ
- 自然生態系への影響

(参照:環境省パンフレット「おしえて!地球温暖化」)